

最初に、議席7番、渡邊昇君。

〔7番 渡邊 昇君登壇〕

○7番（渡邊 昇君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様には、関東でも昨日梅雨に入り、約40日間、憂鬱な日が続くと思いますが、本日は、足元の悪い中、そしてお忙しいところ、大変ご苦労さまでございます。議席7番の渡邊昇でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

ちょっと、質問に入る前に、去る5月30日に行われました境町合併60周年記念式典、大変おめでとうございます。また、執行部の皆さん、そして関係者の皆様方、大変お疲れさまでした。実は、60年前の1町4カ村が合併した昭和30年は私は6歳でした。年がわかってしまいますけれども、そういうことでお話したいと思います。昭和の大合併をする前は、猿島郡静村であったことも6歳ながら記憶しております。境町に合併したことは、その当時ですから、わかりませんでしたけれども、その後、静村が合併に至った経緯などを諸先輩、周りの人に聞き、ほぼ旧総和町に固まっていた静村の合併話も、わずかな、短期間で境町の合併になったというお話をしました。今後の課題である大型合併、そして学校、公共施設等の統廃合など大変重要な課題を考えていく上で、地域愛の地元の住民と将来の発展を見据えた決断は町のリーダーたちの宿命であると再び思わせられました合併60周年記念で、今後の町の展望の機会でもあったと思わせられました。

そういうことで、それでは、通告に基づき質問をさせていただきます。まず、1として、農業政策について。①として、農地中間管理機構について。アといたしまして、農地を貸したい出し手の現状について。イとして、出し手、借り手の目標達成の問題点は。

そして、②として、耕作放棄地による周りに対する問題の対策について。

③といたしまして、水稻の取り組みについて。アといたしまして、高品質でおいしいお米を生産するために。イといたしまして、病害虫防除剤の助成のあり方について。

以上、3項目5点についてお伺いいたしますので、誠意ある答弁をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） ただいまの農業政策についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、渡邊議員の1項目、農業政策についての1点目、農地中間管理機構についての農地を貸したい出し手の現状についてとのお質問にお答えいたします。

現在の農業の現場においては、高齢化あるいは後継者不足などの課題が生じており、国からは農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積を推進する方針が示され、平成26年度より農地中間管理事業が制度化されております。この中間管理機構につきましては、農地を貸

したいという農家，いわゆる出し手から担い手農家，いわゆる受け手への農地利用集積や集約を進めるため農地の中間的受け皿となる組織で，県においては農林振興公社がその役割を担っております。出し手のメリットといたしましては，公的機関なので安心して貸せる，誰かに貸したいときに個人で探さなくても見つけてもらえるというところでございます。

町におきましては，平成26年10月より農地中間管理機構による農用地の貸付希望の受け付け及び受け手となる担い手の公募をホームページとチラシの全戸回覧を実施してまいりました。担い手の公募の状況でございますが，これまでに3回の公募を実施し，22名の地域内外の担い手に登録をしていただきました。また，出し手の現状ですが，26年10月より本年5月末までに貸付希望申出書を18件ほど受理してございます。出し手側の相談内容の多くは，自らが耕作できなくなったり，引き受け農家からの急な返還などが主なもので，一部遊休農地の申し出もございました。この中で，中間管理機構によるマッチングされた農地は3名9筆，面積ベースで申しますと1.2ヘクタールとなっております。

農用地の貸付申し出につきましては，随時受け付け対応しておりますが，受け付けから県の公告を経て担い手へ利用権が設定されるまでに少なくとも6週間以上がかかるため，申し出時に相談対応する中で通常の農業委員会を通じた利用権設定へ切りかえる方や相対での貸し付けに転じるケースもあり，マッチングが進んでいないような状況にございます。今後とも，農地を貸したい出し手である農家の方が容易に相談できるよう，機会あるごとに農家の皆さんへ制度の周知を図るとともに，電話での相談や個別相談を随時していきたいと考えておりますので，ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に，出し手，借り手の目標達成の問題点についてお答えいたします。国では，平成26年に施行された農地中間管理事業推進法に基づき，農地の集約率を現状の5割から10年後には8割まで引き上げることを目標としております。当町の集積面積につきましては，平成24年度の実績で，耕地面積2,310ヘクタールに対し，集積されている面積が572ヘクタール，率にしまして24.8%の集積率となっております。これにつきましては，境町生産組織運営協議会，境町認定農業者連絡協議会，さかい4Hクラブの会員など現在及び将来の担い手候補が独自に集積を図ってきた結果であり，そのほかに作業受委託契約及び相対による担い手の貸し付けも，集積面積には反映されておりませんが，既に進んでいる状況にございます。なお，受け手側を公募した結果，90ヘクタールの借り受け希望がありますが，反対に耕作したくても耕作できない農地を所有している農家あるいはリタイアを考えている農家の方々がどれだけいらっしゃるかというところは現在確認できていないのが現状でありますので，人・農地プラン推進における地域座談会あるいは広報活動によりまして情報を発信していきたいと考えております。

また，出し手，借り手双方をマッチングさせるためには，貸付期間，最低賃料の取り扱いなど，双方の意向を十分に確認しながら進めていくことが重要であり，地域の実情に応じた，長期的で安定した良好な貸借関係を築くことを優先とし，出し手農家が条件不利とならないよう，また受け手である

担い手にとっては、無理のない、将来的に実現可能な農業経営を目指していただくことを踏まえ、推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の耕作放棄地による周りに対する問題の対策についてとのご質問にお答えいたします。耕作放棄地の問題につきましては、隣接する農地にも影響が想定され、全国的にも今後増加することが懸念されております。ご指摘にあります耕作放棄地による周りに対する問題の対策でございますが、現在苦情の相談は受けておりませんが、農村景観あるいは環境保全の観点から、少しでも解消すべき問題と認識しております。

そのような中、耕作放棄地の把握につきましては、毎年1回、農業委員会による農地の耕作状況調査が実施されており、約48ヘクタールが該当農地となっております。町といたしましては、平成21年度創設されました耕作放棄地再生に係る再生利用交付金の利用推進を図ってまいりましたが、これまでに問い合わせはあるものの、申請に至った状況にはございません。交付金の内容につきましては、具体的には、10アール当たり10万円以上の費用をかけて再生作業及び土壌改良を行った場合、国より5万円の助成が受けられますので、今後とも農業委員会と連携して周知を図っていきたいと考えております。今後とも、農業委員会と連携し、耕作放棄地再生に係る再生利用交付金の利用を推進するとともに、中間管理機構を利用した担い手の農地の貸借等も視野に耕作放棄地の増加を未然に防ぐことに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、3点目、水稻の取り組みについての高品質でおいしい米の生産のためとのご質問にお答えいたします。境町における米の生産量につきましては、平成26年度における経営所得安定対策の実績から見ますと3,859トンとなっております。米の品質ですが、むつみ農協出荷分ではございますが、1等米の割合が75%となっております。

町の取り組みといたしましては、坂東地域普及センター、むつみ農協境地区営農センターと連携しまして、適期収穫の広報を推進するため、8月中旬以降、適期刈り取り調査を町内の20カ所程度で実施し、刈り取り日の目安を表示することで参考としていただいております。また、境町生産組織運営協議会によるさまざまな取り組みの中では、病気を防除するために、種まき前の種子消毒を推進することにより、減農薬栽培や良質な種子による品質及び生産性の向上を目途に種子更新を推進する取り組みを行っております。さらには、栽培講習会、収穫後の乾燥調製講習会、食品分析を、関係機関の協力を経て実施し、高品質、良食味米生産技術の普及に取り組んでおります。今後とも、消費者ニーズに対応した高品質な米の生産を関係機関と連携して推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、病虫害防除剤の助成のあり方についてお答えいたします。病虫害防除に関しましては、むつみ農協管内で構成いたします広域病虫害防除協議会における事業計画にのっとり、空中散布の代替措置として、全ての水稻作付水田を対象に箱育苗施用剤使用の周知を図るとともに、その推進を実施してまいりました。助成金の額ですが、従来どおり10アール当たり1,000円を上限とする補助となっております。

り、広域病害虫防除協議会において統一した額で運営されております。なお、対象病害虫をウンカ、ヨコバイ類、いもち病、紋枯れ病を対象とした薬剤としておりましたが、近年はカメムシ類の被害にも悩まされている農家も多く、これを防除するため、効果のある薬剤も推奨されてきております。今後におきましても、農家の皆さんへ箱育苗施用剤使用の周知を図るとともに補助金の有効活用をお願いしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） ①のアのほうから行きたいと思います。

出し手の現状についてお話をいただきました。これは部長のほうから説明がありましたとおりでと思いますが、やはり出し手側というのは、実際、高齢者になったり、担い手がなくなったということで、実際は貸したいなという方は結構私はいると思います。現在聞いています。ただ、10年間貸し付ける、国とか県、そういうところに抵抗感があるということなのです。言い方が悪いかもしれませんが、相対だったら、たとえ1年2年使っても、あけてくれよ、貸してくれよと言うことはできるけれども、10年間を預けるということではいろいろ不安があると。それと、実際、いろいろなパンフレット、チラシ、町からの広報等でお話なり見ているけれども、やはり不安だということで、心配は、やはり人間が行ってというか、我々が行ってというか、職員とか関係者が行ってお話しするほうが話は早いのかなと、説明会は十分やってくれているのは私はわかっています。ですけれども、やはりお年寄りになった人とか余り農家に関心のない人というのは現状がわかりません。ただ、こういう、中間機構でありまして、こうでこうでというパンフレットをもらっても、やはり不安というのが一番あるみたいなのです。そういうものの解消をしていただいているのはわかっていますが、より一層してほしいというのが出し手の現状ではないかと、主に、思っておりますので、その辺をもう少し、大変だろうけれども、そういう声があったら、もう少し親身になってというか何というか、身近な考えで伺ったらどうかと思っております。

それと、イの出し手、借り手の目標達成の問題点は。これは、県のほうでも昨年の約2倍を集約したいというふうに新聞等に出ています。境町もちろんそういう形でやってもらっていると思いますけれども、全国平均が22%、県が23%、境町が24.7%ということで、境町のほうがすぐれた数値を出しているのです、一安心はしておるのですが、この辺についてもまだまだ問題点があるのではないかと思っております。目標達成というのですけれども、目標ですから、これは100%にいかないのはわかっておりますが、県のほうで前年の2倍に集約をするということで、境町もそんなふうにやっていただけるのかなと思っております。やはりこれも、1番目のアと同じように、出し手の不安解消が一番ではないかなと思っております。とりあえず、関係機関が一体となり、安心して農地を預けてもらえる環境づくりを進められたらいいのではないかなと思っております。その辺について、部長さんのほうから何か、話が聞ければと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） ただいまの再質問に対するお答えのほうを述べさせていただきます。

農家の方が農林振興公社のほうに貸す、とりあえず出し手側の不安解消という部分に関しましては、先ほどちょっと答弁のほうをさせていただきましたけれども、機会あるごとに農家の方々に制度の周知をさらに図っていくということと、個別に電話での相談、それから個別相談というのを随時実施し、そういったところの出し手側の不安を払拭できるような、我々行政側としても情報発信に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、1項目め、イのほうの出し手、借り手の目標達成のほうの部分になりますけれども、町におきましては24.8%の集積率ということで、県及び国よりは上回っているわけでございますけれども、国のほうからは10年後には8割までというような目標を設定されておりますので、町のほうといたしましても、これにできるだけ近づけるように頑張ったいというふうに考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 出し手の方との、いろいろ説明したり、お話をしたりといいますが、例えば農家のOBの方とか農協のOBの方とか、そういう農業関係者の方と連携をとってもらって、そういう方に、身近な地域の方にそういうお話をしたら、もう少し不安解消とか、いろいろできるのではないかと、ざっくばらんに話ができるのではないかと案も考えておりますので、その辺も踏まえてはどうかという気はするのですが。これは要望でも結構ですが、そんなふうな形も考えてみたらどうかと思っておりますので、そのような要望があったらお願いしたいということで、中間管理機構の1番については終わりにしたいと思いますので。

○議長（倉持 功君） では、2番の再質問。

○7番（渡邊 昇君） 耕作放棄地のほうですね、そうすると。

この問題についてなのですが、境町は48ヘクタールということでございますが、この辺も、今言ったように、出し手のほうでそれができれば、それも、放棄地対策もできるのだと思うのですが、放棄地をしているような畑、場所というのは、やはり余りつくりやすい場所ではないのですよね、私が見ているあれだと。どうしても、放棄地しているような畑というのは余り条件がよくない、借り手にしてみれば。そういうところで残っているのではないかと思うのですが、私はあえてそれを頑張ってもらわないとなかなか耕作放棄地は減らないのではないかなと思っています。道路が狭いところだから入れないとか、中畑だから入れないとか、耕作面積が、大型機械でやるのにはちょっと面積が小さいとか、そういうことで残っているというような私は気がします。そういう意味で、それを解消するに

は、その近くを、隣り合わせをつくっているような方に、ちょっと変形な土地であろうと、借りてもらわないと放棄地は減らないのではないかと考えております。その辺のやり方というか、お願いというかなのだと思います。やはり、10アール以下の畑だとなかなか借り手もない。あとは、今、車もトラクターも大きいから、やっぱり狭いと入れないというようなことが放棄地にもなるし、もちろんこれはつくる地主ができないのが一番原因なのですが、放棄地を解消するにはそういうこと。

また、放棄地の周りをつくっている方の不安というのは、やはりつくっていないと自然と草、虫とかが湧きます。草が生えるというのは必ず虫がいますから、これは草が生えているところをちょっと下を掘ってみるとわかると思うのですが、必ず虫がいますから、草が生えるというのは虫がいるということです。それが大きな雑草のあれだと、相当虫が入っています。そうすると、その周りの田畑、田んぼでいえばカメムシ類やそういう害虫が多い、農作物でいえば、野菜でいえばやはり害虫が多いということで、町ではそういう苦情は余りないというようなお話を今聞きましたが、私はただ、身近な周りの方ですから、余り遠慮して言わないのではないかとというのが私の、現状だと思います。そういうのを町でわかってもらって、実際は苦情があるのだけれども、言えないということで、穏やかにやっているというのが現状だと思います。その辺も踏まえて、周りの人の問題点というのはそういうのが問題点かなと考えておりますので、その辺も解消できればいいなと考えておりますので、その辺、何かお話がありましたらお願いしたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） 再質問にお答えいたします。

耕作放棄地の周りに対する問題の対策ということで、現在、平成21年に創設されました耕作放棄地再生に係る再生利用交付金というもので、国のほうから5万円の補助を受けて、10アール当たり10万円以上の費用をかけて再生作業及び土壌改良を行った場合、そういった交付金が使えますので、こちらのほうの利用を推進するとともに、中間管理機構を利用した担い手の農地の貸借等というのも視野に入れて、耕作放棄地の増加を未然に防ぐということで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） そういった形で全面的にお願いして、できるだけ放棄地がないよう、そしてそういう問題点が起きないようにひとつよろしくお願いたしまして、その項目については終わりにします。

次に、水稻の取り組みについてということでお話をしたいと思っております。アとして、高品質でおいしいお米の生産のためにということで、いつでも町の農政課の方が各行政区に来て説明をしてくれているわけがございます。そこには、まず最初に言う言葉に、高品質でおいしいお米の生産のためにとい

うのがまず第1項目に出ているのですね、文書に。これは重要なことだから、一番最初に出てくると私は思っております。

そういう中で、世の中全体に昨年度大きな下落をしてしまった、お米が。そういう点も非常に関係するのかなと思っておりますが、境町でも、おいしいお米をつくる、高品質をつくるということでは、前からずっと変わらないでやってくれると思いますが、昨年、おととしとか、こう見ると、やはりカメムシによる、病害虫防除による等級がちょっと落ちるといふのが多い。昨年、前は別として、昨年を見ても、先ほどの話ですと、七十何%という話でした。実際そうなのですが、このむつみ管内といふか、農協でいうむつみ管内でいうと78.何%ということ、若干境町のほうが悪いのかなと思っております。それは、やる人、耕作地のいろいろ影響がありまして、その辺はあると思っておりますが、なぜおいしいお米といふことを言っていますかといふと、今、生産者といふか、つくっても消費が伸びない、そういう中でやっぱりおいしいお米が欲しいわけです。等級が悪いと、やはり安くなってしまふ。そこで、農家の人も余り、値段も安いから、手もかけたくないといふのもあるのでしょうけれども、やはり病害虫とかで虫に食われると、等級が悪いと非常に、同じ2等でも3等でも味が悪いのです。そういうために、カメムシなんかが多いといふのは、防除はしているのでしょうけれども、周りから入ってくるということなのです。

ことしあたり、私の地区の積水土地改良区などでは、組合員が全部で出て草刈りや除草をしようといふことで、ことしから始まる予定で、第1回目から始まったのかな、各地区によって。そういうことで、少しでも道路とか水路とか、そういうところの草刈りをしようといふことで、国の補助もあるので、やろうといふことでなっているのです、ことし、私は積水土地改良区のことに対しては少しは期待しているのです。やはり、自分のうちの周りのくろだけをやったって、近くに用水なんかがあると、そこから入ってきてしまふ。あそこは、そういう草刈りをやってもらう時期にもよると思うのですが、時期によってはまともに田んぼに虫が入ってきてしまふ、その辺も関係するのかなと思っております。

そういうわけで、おいしいお米をつくるのに、今は余り農業関係、県の農業関係とか普及所だよりなんかに、ちょっと前までは、コシヒカリの植えつけ、5月5日以降がいいといふこと、いつでも出ていました、町のチラシに。最近、私が、ここ二、三年、そういうチラシがないのだけれども、これは5月5日以降でなくてもちゃんとした高品質のお米ができるということなのですか。というのがまず1つあるのです。前、よく、5月5日が田植えがいいよと大きく数字が出ていました。最近のそういうパンフレット系には出ていないのです。ということは、その前のほうがいいのかと、いいといふか、余り関係ないのかなと思ったりもしています。その辺は、町の農政課としてはどんな扱いをしているのかといふのもお聞きしたいと思っております。その辺について、ではお伺いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農業政策課長。

○農業政策課長（上原正広君） ただいまの再質問について、私のほうからお答え申し上げます。

先ほどお話にありましたように、田植えの時期でございますが、これにつきましては、従来どおり5月5日以降にということで、茨城県のほうからも推奨しているような状況がありまして、以前と変わっておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 課長さん、それだったらやはり境町のチラシにも、そういうのは、やっぱり前からそれがいいということでやっていたのですから、載せてもいいのではないかなと思っております。それより前に、植えるのは、植えつけするのは、それなりの理由がいろいろあるからやるのでしようけれども、やはり高品質のお米をつくるのには5月5日以降がいいということなのですから、それは一覽につくってもいいのではないかなと思っております。できましたらお願ひしたいと思っております。やはり、おいしいお米の話ですけれども、町でも、町長さん初め、ふるさと納税についてお返しとしてお米もかなり人気があるということですから、境町のお米はおいしいのだと、高品質であるということには、やはり境町の1等米が多いということも大事ではないかなと思っておりますので、その辺をあわせてお願ひしたいかなと思っております。

最後になりますが、病虫害防除の助成のあり方についてということでお話をさせていただきましたが、この件について、むつみ管内の航空防除の中止、休止から年数がたってきて、今は箱内処理ということで対応しているということでございますが、この箱内処理の問題なのですが、境町ではどのぐらいの方が申請を、二、三年前から昨年まで、ことしのやつはまだ出ていないでしょうから、ちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

昨年度の病虫害防除補助金につきましては、627名の方に対しまして420万7,000円の交付をしております。平成25年度分につきましては、682名、438万6,000円でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） パーセントでいくと、ちょっと、何%ぐらいの方が申請をしているのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） 再質問のほうにお答えさせていただきます。

面積ベースで申しますと、810ヘクタールに対しまして約52%、件数で申しますと、農家数約1,580件に対して627件でございますので、約40%となっております。



○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） わかりました。そうなってくると、若干予算より余る計算だなと思っておりますので、その余ったという言い方はおかしいのですけれども、予算より少し余裕があるのだったら、箱内処理以外の、例えばこれから植えた、私が冒頭に言いました、カメムシ等の薬を使って防除したいのだという方が申請があれば、その辺にも使わせてもらってはどうかというのが1点あります。その辺が、それは箱内処理でやっているのだから、1,000円の上限でやっているのだからというののもちろんわかっていますが、それ以外に、そういうことで困っているのだというような申請があれば、そのような方にも上限1,000円ぐらいでもいいから助成ができないかなと思っておりますが、その辺のお答えというか、答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） ただいまの再質問のほうにお答えさせていただきます。

カメムシの防除につきましては、広域病害虫防除協議会あるいは近隣市町の動向も踏まえまして今後検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 上のところで協議してもらおうということでございますが、周りの市町村でそういうところがあるかないか聞いてもらって、同じようなことでそういう助成をしている町村があったら、その辺の様子を聞きながら、またはよかったら、その辺も含めて今後考えていただいてもいいのではないかと考えておりますので、その辺をよろしくお願いいたしまして、これで質問を終わります。ありがとうございました。